

【大学教育推進会議】 e-Learning 推進部会

科目（在留外国人と言語）

No	テーマ	学修到達目標	内容	課題
第1講	言語サービス	言語サービスの目的について説明できる。 多言語サービス、日本語サービスとの違いについて説明できる。 英語サービスの問題点について説明できる。	在留外国人の増加につれて、言語サービスの内容がどのように変化してきたか調べる。 ホームページ等を利用して行う言語サービスを調べてみる。	自分の住んでいる市町村に外国人が転入してきた時を想定して、利便を図るためのホームページを作成する。
第2講	増大する外国人	在留外国人のかかえる言語問題について説明できる。 ニューカマーとオールドカマーについて説明できる。	在留ブラジル人の子どもへの教育を調べてみる。 マイナーな言語の話者がかかえる問題点について考察をする。 在留外国人の増加の程度を予想してみる。	各自が経験した外国人との間のコミュニケーションなどの問題点を互いに紹介しあう。
第3講	言語サービスの対象者	長期滞在の外国人の特質を説明できる。 緊急事態では、外国人はどの言語に頼るかを説明できる。 出身国別の外国人の言語問題の違いを説明できる。	漢字圏からの外国人に対する日本語教育を検討する。 対象者の特性(年齢、知能、適性、認知スタイル、動機付け)について考察する。	日本語や英語以外の母語保持教育について考える。
第4講	国際観光都市と多言語	外国人観光客と在留外国人との違いについて説明できる。 オーバーツーリズムの問題について説明できる。	外国人向けの標識やポスター、ホームページなどの充実を検討する。 主要都市以外の都市への外国人観光客を呼びこむ方法を考える。	受講生が滞在する市町村へ外国人観光客を増やすための政策をいくつか挙げてみる。
第5講	やさしい日本語	「簡約日本語」について説明できる。 「やさしい日本語」の生まれた必要性について説明できる。 「やさしい日本語」を用いることができる。	外国人向けに提案されてきた易しくされた日本語を調べる。 「やさしい日本語」を普及する場合の問題点を考える。	外国人に対して日本語で話したときに感じた問題点を、受講者同士で共有し合う。
第6講	日本語の国際化について	日本語教育の国際的な広がりについて説明できる。 日本語能力試験、日本語教育能力検定試験などの制度を説明できる。	海外で日本語教師が直面する問題点を考える。 日本語教師として生計をたてる場合の問題点を考える。	各国で日本語を学んでいる人の数を調べてみる。
第7講	公務員と外国人との関わり	市役所で外国人の世話をする課の仕事の内容を説明できる。 外国人への地方自治体の責任を説明できる。 窓口となる公務員の必要な語学力を説明できる。	外国人が直面する問題点をいくつか列挙してみる。 国民である場合と永住権を持っている場合の違いについて考える。	近隣の市町村の役場を訪問して、外国人の世話をする部署について調べてみる。

第8講	法廷通訳	法廷通訳の必要性について説明できる。 マイナーな言語の通訳人の必要性について説明できる。	ふとした通訳のニュアンスの違いで起こる誤解を考えてみる。 通訳人の日本と諸外国における待遇の違いを調べる。	年間で必要とされる法廷通訳人の数を言語別に調べる。
第9講	日本語が話せない子どもたちの増大	小中などで外国人を受け入れる状況を説明できる。 日本語教室、国際教室の意義について説明できる。	入り込み授業と取り出し授業の様子を調べる。 外国人の子どものためにボランティアをしている学生の活動を調べる。	文法の理解とリーディングの関係を調べる。 語彙の教え方を調べる。
第10講	文化の違い	異文化の子どもをどのように日本に受け入れるべきか説明ができる。 異文化の違いで起きる摩擦について説明できる。	食文化の違い（例えば、イスラム教の子どもが来て、豚肉が食べられないというケースを想定して、どのように対処するかなど）を検討する。	世界に多発する民族問題と言語の事例を収集する。
第11講	国籍の取得	国籍を取得するとどのような面で利点があるのか説明ができる。 出生地主義と血統主義の違いについて説明できる。 二重国籍について説明できる。	日本国籍を取得する手続きを説明できる。 ビザの更新、永住権の取得、とはどのようなことなのか、検討する。	近所で不就学の外国人児童を見かけた場合、どのようにするか話し合う。
第12講	人権宣言	人権宣言の骨子を説明できる。 マイノリティの権利宣言の内容を説明できる。 様々な宣言（子どもの権利条約、国際人権規約）などの意義を説明できる。	世界言語権宣言を読みながら、言語権という概念について考える。 差別をなくすために、国際連合が果たしている役割を考察する。	日本ではどの程度までこれらの宣言が浸透しているか考察をする。
第13講	社会・制度	外国人を受け入れてゆくために、どのような社会制度が望ましいか、説明できる。 受け入れる側の問題点を説明できる。	小学校、中学校、高校のそれぞれのレベルで外国人の子どもたちをどのように受け入れているか調べる。 国が打ち出している政策の特徴を調べてゆく。	先進国を1つ選び、その国の外国人受け入れの制度を報告する。
第14講	ダブル・リミテッド	言語習得の臨界期について説明できる。 複数の言語を子どもの時に習得することから生まれる長所と短所を説明できる。 ダブル・リミテッドはどのような場合に生まれるか説明できる。	減算的バイリンガリズムと加算的バイリンガリズムを調べる。 CALP と BICS について調べる。 野生児の事例を調べる。	自分に子どもができたとして、各国に滞在しなければならないとして、どのような言語教育を与えるか受講者同士で議論し合う。
第15講	望ましい多文化共生社会	先進国で行われている多文化共生社会を説明できる。 外国人の比率が1割を超える社会の状況を説明できる。	多文化共生社会とはどのような社会であるか調べる。 シンガポールの事例を調べて、どのように多文化共生社会を維持しているか考察する。	中小学校でのどのような教材が望ましいか考察する。

教科書 河原俊昭ほか編 『日本語が話せないお友達を迎えて』 くろしお出版